

ご利用者様

ご家族様

関係機関・お取引先業者様 各位

【重要】新型コロナウイルスへの法人対応指針について（2020.5.7 更新）

社会福祉法人 ハッピーネット

理事長 伏見 広一

皆様におかれましては、日頃より当法人の事業運営にあたりご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて2020年4月7日に国より発令された緊急事態宣言が5月31日まで延長されました。それに伴いまして、社会福祉法人ハッピーネットにおける基本対応指針について、改めてお知らせをいたしますので、ご理解とご協力のほど、よろしく申し上げます。なお、今後の行政等からの状況により、方針が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

対応期間：2020年5月7日～緊急事態宣言解除まで

サービスについて

◆全事業、サービスは原則、継続いたします。各行政指示がある場合は、それに従います。

留意点：

【通所（ショートステイ含む）サービス】

- ・サービス開始前または送迎時に利用者様の検温を行い、37.5℃以上の場合はサービスを見合わせさせていただきます。また来園中に発熱等があり、事業所が自宅療養もしくは通院が必要と判断した場合はご家族様の対応をお願いすることがあります。
- ・外出行事、大規模イベントは自粛させていただきます。
- ・ボランティア様の受け入れを停止させていただきます。

【訪問サービス・相談支援】

- ・ご自宅を訪問する場合は、事前に利用者様の体調を確認してから訪問させていただきます。
- ・ケアマネジャー等の訪問を極力控え、電話等での対応にさせていただきます。

【放課後等デイサービス】

- ・特別支援学校、学級が休校の場合は、可能な限り利用者様の要望を踏まえ継続いたします。
学校ごとに登校日等にばらつきがあるため、全体が通常登校になるまで長期休暇（土日）の時間帯でのサービス提供とさせていただきます。

【移動支援等の外出サービス】

- ・3密の可能性のある公共交通機関を使用してのサービスは自粛させていただきます。

【事業所内保育所】

- ・行政の要請により、規模を縮小いたします。

◆新型コロナウイルス感染症が疑われる場合

- ・利用者様で感染の疑いが出た場合は、保健所・医師の結果が出るまで、サービスを中止させていただきます。
また、感染が確認された場合は、サービスのご利用を中止いたします。
- ・特別養護老人ホームの入居（所）者に感染者もしくは疑いのある方は、早急に個室隔離し、保健所の指導の下、感染対策を実施し、標準予防策、接触予防策、飛沫感染予防策を実施いたします。

ご家族様のご面会、取引業者様へのお願い（特養等）

◆ご面会

- ・ご来園いただいていたご面会を中止いたします。
今後、ご家族様のご自宅から Web を使用した面会を実施していきます。
※詳細は、各施設にお問合せ下さい。

◆取引業者様に関して

- ・納品：サービスフロアには上がらず、玄関先での対応とさせていただきます。
- ・修繕等で入館が必要な場合：玄関先で健康状態（検温等）を確認して、マスク着用（ご持参）、手洗い消毒等をして、時間帯を調整（サービス時間外等）して入館していただきます。

求人者様へのお願い（2021 年度新卒採用面接者も含む）

- ・中途採用者の選考について
履歴書・経歴書等の書類選考及び Web 面接等での選考を行います。
- ・2021 年度新卒選考について
Web 法人説明会や Web 面接等での選考を行います。

※詳しくは、法人本部事務局人事課（048-767-3822）までお問い合わせください。

今後、東京都・埼玉県の動向によりますが、対策方法・期間等は変更になる場合があります。
詳細に関しましては、各事業所または法人本部事務局までお問い合わせください。

法人本部 事務局
048-767-3822

以上